



妊娠婦人心得

二、丈夫ナ子ハ丈夫ナ母カラ生レマス。妊娠中ノ養生ニ心ガケテ、立派ナ子ヲ生ミオ國ニツクシマセウ。

三、野菜ヤ魚ヤ肉ナドヲ、ホドヨクトリ合セテ食ベルコトガ大切デス。成ルベク滋養ノ多イモノヲ食べ、コナレノワルイモノヤ、カラシ、ワサビノ様ナキソイモノハサケテ下サイ。

四、丈夫ダト思ツテキテモ、サワリノ起ツテキルコトガアリマスカラ、毎月一回位ハ醫師カ助産婦ノ診察ヲ受ケマセウ。少クトモ届出ノトキノ診察ノホカニ、五ヶ月カ六ヶ月頃ト、八ヶ月カ九ヶ月頃トノ二回ハ診察ヲ受ケテ下サイ。小便ヤ血壓、血液ノ検査モ受ケ、サワリガアツタラ早ク治療スルコトガ大切デス。

五、ツワリが強カツタリ、熱ガデタリ、血オリガシタリ、腰ヤ腹ガ痛ゾダリ、ムクミ、シビレ其ノ他サワリガアルトキハ早ク醫師ノ診察ヲ受ケルコトガ必要デス。

六、脚氣、腎臓、心臓、結核、肋膜、腹膜、黴毒ナドワヅラツタコトノアル人又ハ流早死産ヲシタコトノアル人ハ特ニ氣ヲツケテ醫師ノ診察ヲ受ケテ下サイ。黴毒ノアル方デモ妊娠ノ初メ頃カラ充分治療スレバ健康兒ヲ生ムコトガ出来マス。

七、ムクミガアルトキ、小便ニ蛋白ノデルトキハ特ニ注意シテ輕イウチニ治療スルコトガ必要デス。又胎兒ノ位置、骨盤ナドニ異常ガアツタリ、其ノ他體ニ病氣ノアルトキハ醫師ノ指岡ニ從ツテ下サイ。

八、臨月ニ近クナツタラ特ニ體ヲ清潔ニシ、ムリナ仕事ヲサケ、陣痛ガ起ツタラスグ醫師、助産婦ノ手當ヲ受ケテ下サイ。

九、オ產後ハ體ヲ靜カニシテ、徒ラニ迷信ニトラハレズ、滋養ガ多クコナレヤスイモノヲ充分食ペルコトガ必要デス。

十、オ產後熱ガデタリ、オリモノガ多カツタリ、腹ガ痛ンダリスルトキハ早ク醫師ノ手當ヲ受ケテ下サイ。又妊娠中ニ腎臓ノ惡カツタ人ハ產後ニモ醫師ノ手當ヲ受ケテ下サイ。別ニ異常ノナイ場合ハ五、六日位デ床ニ坐ハリ、十日位デ室内ヲ靜カニ歩キ、二十日位デ床上ゲシ、オリモノガナクナレバ入浴シマス。普通ノ生活ニ戻ルノハ四十日位デス。出產後二ヶ月間位ハ腹帶ヲスルノガ宜シ。

最終月經初日 昭和年月日	診察、検査		妊娠月數 生後満月數等	記事 (診察、検査ノ所見、保健指 導ノ要領等ヲ記入スルコト)	有回 (内現在 ル生存ス 子數) 名無 死産ノ 有無)	有回無 既往流 行歴	職業 妊娠婦印
	月	日					

二、出産シタルトキハ出生ノ場合デモ、流產又ハ死產ノ場合デモ此ノ裏面ノ申告書ヲ切り取ツテ、所定ノ事項ヲ書イテ出産後十四日以内ニ届ケテ下サイ。出生ノ場合ニハ體力手帳ガ渡サレマス。

三、×印ノ箇所ハ出産ヲ介助シタ醫師又ハ助產婦ニ必要事項ヲ書キ、不用ノ文字ヲ消シテモラツテ下サイ。醫師又ハ助產婦ガ介助シナカツタトキハ、申告者ニ於テワカルダケ書キヨンテ下サイ。

四、新產兒欄ニハ出生ノ場合ハ全部書イテ下サイ。流產又ハ死產ノ場合ハ氏名欄ニ「死胎」、出生後届出マテニ死亡シタトキハ「死亡」ト書キ本籍欄ハ書ク必要ハアリマセン。其ノ他ハ出生ノ場合ト同様全部書イテ下サイ。

五、双胎兒(フタゴ)以上ノ場合ハ各兒毎ニ一枚ヅツ申告書ヲ出シテ下サイ。申告書不足ノ分ハ此ノ申告書ニナラツテ別ニ作クテ下サイ。

六、出産後出産申告マデノ間ニ母親ガ死亡シタトキハ、其ノ旨及死亡原因ヲ申告書ニ書イテ家族ノ方カラオ届ケ下サイ。

七、出生ノ場合ハ此ノ出産申告ノホカニ、戸籍法ニ依リ出生届ヲ出シテ下サイ。尙妊娠四ヶ月以後ノ死產ノ場合ニハ醫師又ハ助產婦ノ死產證書ガイリマス。

## 出產申告書

## 必要記事

		(男・女) (單・双胎)		年月日		記事欄		責任者	
		氏名		本籍					
新產兒		出生年月日		昭和年月日					
×自然產(自然分娩開始)・人		午前後時分		×在胎月數					
×體重		×原因		×流早死產					
×工中絶		×出產ノ場		×於ケル兒ノ生死					
×自然產(自然分娩開始)・人		自宅・病產院・其ノ他		×分娩直後ニ生・死					
保新產兒ノ 護者氏名		居住地		新產兒ト ノ續柄		職業			
×分娩介助者 氏名		助產婦							
右出產申告致シマス									
昭和年月日									
地方長官 殿		氏居住地 名		團					
分娩記事欄									
分娩日時		昭和年月日		午前後時分					
在胎月數		ヶ月(自然產(自然分娩開始)・人工中絶)							
男 女 別		男・女・不明							
體重		五(貫匁)							
分娩直後ノ兒ノ生死		生死							
分娩介助者氏名		助產婦							
特別ナル兒所見其ノ他 参考トナルベキ事項									
出産原因		小量・中等量・多量(耗)							
產科手術		無・有(種類)							
流早死產原因									

年	月	日	年	月	日	年	月	日	年
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
日	年	日	年	日	年	日	年	日	年

## 取扱ノ注意

- 一、妊娠中カラ乳兒ノ最初ノ體力検査ノトキマデノ間ニ保健所、醫師、助產婦等ニ就イテ診察、検査、保健指導等ヲ受ケタトキハ其ノ都度此ノ手帳ニ書キイレテモラツテ下サイ。
- 二、此ノ手帳ハ妊娠育兒ニ必要ナ物資ノ配給ヲ受ケル爲ニ必要ナコトガアリマスカラ大切ニ保存シテ下サイ。
- 三、萬一已ムヲ得ナイ事情デ破レタリ、失ツタリ、又ハ餘白ガナクナツタトキハ市區役所、町村役場ニ申シ出テ下サイ。
- 四、此ノ手帳ハ今後ノ妊娠出産ノ時ノ参考ニナリマスカラ、流死產ノ場合デモ大切ニ保存シテオイテ醫師、助產婦ニ見セルヤウニシテ下サイ。
- 五、妊娠デナイコトガワカツタトキハ、此ノ手帳ハオ返シ下サイ。
- 六、此ノ手帳ハ他人ニ貸シタリ、ユヅツタリシテハイケマゼン。